

T & M NEWS

第342号
2024. 3. 21

税理士法人アリオン

[本社]
福岡市中央区渡辺通1丁目1-1サンセルビル7階
Tel: 092-724-1118 Fax: 092-724-1138

[東京事務所]
千葉県船橋市西船4-19-2第12花園ビル208
Tel: 047-404-7328 Fax: 047-404-7329

[栃木事務所]
那須塩原市下永田2丁目1045-3-D102
Tel: 0287-46-5722 Fax: 0287-46-5723

NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE

2024年春闘！ 価格転嫁が中小賃上げの鍵？

大手は満額回答、広がる格差！
中小、進まぬ価格転嫁！
自社の賃金水準をチェック



2024年の春闘は、3月13日に大手企業の集中回答日を迎えました。満額回答が相次ぎ、過去最高水準の賃上げの動きが広がりました。歴史的な物価高が続く中、大手企業が賃金を引き上げる好循環を形成し、中小企業に波及するかどうか今後注目されます。

今年の春闘の焦点は

●大手は5%超続出！

トヨタ自動車、日本製鉄など主要製造業の8割が、満額回答やこれを超える回答をしてい



ます。連合の賃上げ率要求方針「5%以上」を超える企業も目立ちます。約30年ぶりの高水準となった昨年の春闘を超える勢いに。

●大手は従業員への還元に重点！

大手企業が歴史的な高水準の回答を出しています。日本企業はバブル崩壊後の「失われた30年」の間、賃金を抑制し続けてきましたが、人手不足などを背景に局面が変わってきました。人件費は単にコストではなく、“企業が成長するための投資”と位置付ける動きが。

＜大幅賃上げを表明した主な企業＞

企業	賃上げ幅と内容
トヨタ自動車	99年以降で最高水準、最大 28,440円
日産自動車	ベア月額 18,000円 、一時金5.8ヵ月
日本製鉄	ベア月額 35,000円 、賃上げ率14.2%
JFEスチール 神戸製鋼所	ベア月額 30,000円
日立製作所 パナソニックHD	ベア月額 13,000円
三菱電機・NEC	
三菱重工・IHI 川崎重工業	ベア月額 18,000円
富士フイルム	ベア月額 21,500円 （2000年以降最高）
JR東日本	ベア月額 10,598円 賃上げ率5.01%
サントリーHD	ベア月額 13,000円 賃上げ率平均7%
大丸松坂屋	ベア月額 20,000円 初任給2万円増

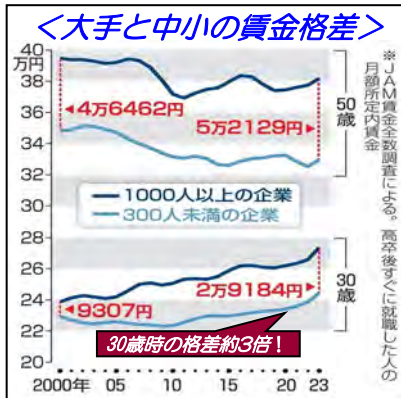
現行の要求方式となった98年以降で最大

＜賃上げ環境、実際の賃上げ見通し及び交渉結果の推移＞ 一般財団法人 労務行政研究所（2023年1月30日）

年度	経済・経営環境	実質経済成長率	消費者物価上昇率	経常利益前期比	有効求人倍率	賃上げ交渉の特徴	賃上げ結果	
							見通し	結果
18	好循環がさらに進展、景気回復が見込まれる	0.2%	0.7%	0.4%	1.62倍	賃上げ率の伸び率は前年を上回る 一時金も増加傾向	6,762円 (2.13%)	7,033円 (2.26%)
19	好循環がさらに進展、景気回復が見込まれる	▲0.8%	0.5%	▲14.9%	1.55倍	賃上げ率は前年を下回り、一時金も減少傾向	6,820円 (2.15%)	6,790円 (2.18%)
20	海外経済リスク等で景気減速への不安感増す	▲3.9%	▲0.2%	▲12.0%	1.10倍	賃上げ率は2年連続で低下 一時金も減少	6,495円 (2.05%)	6,286円 (2.00%)
21	コロナ禍で景気悪化、回復の足取りは鈍い	2.8%	0.1%	33.5%	1.16倍	賃上げ率は8年ぶりに2%を下回る。一時金も大幅減	5,524円 (1.73%)	5,854円 (1.86%)
22	コロナ禍等不透明要因はあるが回復傾向	1.5%	3.2%	13.5%	1.31倍	賃上げ率は再び2%台に。一時金は前年を上回る	6,277円 (2.00%)	6,898円 (2.20%)
23	物価高騰のリスクはあるが、景気は回復傾向	1.6% 見込み	3.0% 見込み			賃上げ率は約30年ぶりの高水準 一時金も増加傾向	8,590円 (2.75%)	11,245円 (3.60%)
24	物価動向等の不確実性はあるが、回復傾向	1.3% 見通し	2.5% 見通し			大手の春闘は満額回答や上回る回答も。中小に波及するかが焦点	11,399円 (3.66%)	集計未了

●大手と中小、賃金格差3倍に！

大手企業の平均月例賃金から中小企業の賃金を差し引いた額が、2000年からの23年間で最大3倍に拡大したことが労働組合の集計で分かりました。



で最大3倍に拡大したことが労働組合の集計で分かりました。

今年の春闘で大手企業は過去最高水準と言える賃上げを回答しており、中小との格差はさらに広がると思われます。

中小企業の賃上げ動向

●賃金改定で重視するのは

昨年、賃金改定した企業が「最も重視した要素」(厚生労働省調べ)は「企業業績」が最多であったものの、減少傾向が続いています。一方で、「世間相場」「労働力の確保」「物価動向」が上昇しています。

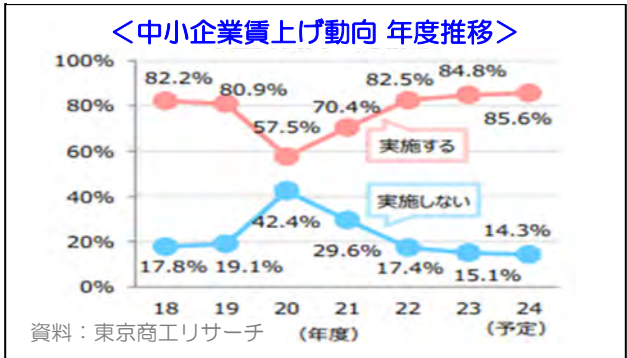
<賃金改定にあたり最も重視した要素>

決定要素	2023年	2022年
企業業績	36.0%	40.0%
世間相場	6.7%	3.0%
雇用の維持	11.6%	10.7%
労働力の確保・定着	16.1%	11.9%
物価の動向	7.9%	1.3%
労使関係の安定	1.2%	2.1%

●85%の中小が賃上げを実施！

東京商工リサーチの調査によると、新年度に賃上げを実施する中小企業は85.6%で、定

期的な調査を始めた2016年以降最多に。



●賃上げは価格転嫁が鍵握る！

今年の春闘は中小企業を含めた持続的な賃上げが焦点となっていますが、この春、賃上げを考える中小企業からは「物価上昇分や人件費分を価格転嫁できるかどうか」が鍵を握る」という声。賃上げしない中小企業にその理由を尋ねたところ、以下の回答に。

<賃上げ実施しない、その理由は？>複数回答

コスト増加分が十分に価格転嫁できてない	54%
原材料価格などが高騰している	49%

●74%が前年に比べコスト増！

今年1月時点で、「前年同月比でコストが増加した」と答えた中小企業は74%に。

<コスト増加の要因は？>複数回答

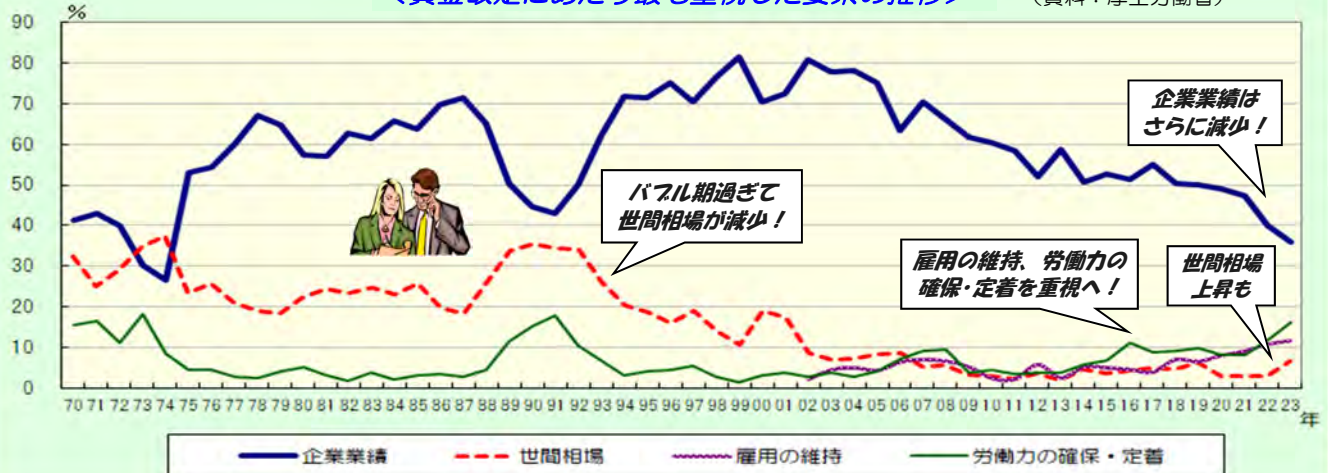
原材料費、燃料費、電気代の高騰	91%
人件費の増加	71%
円安の影響	28%

●公取委が指針公表と注意を喚起！

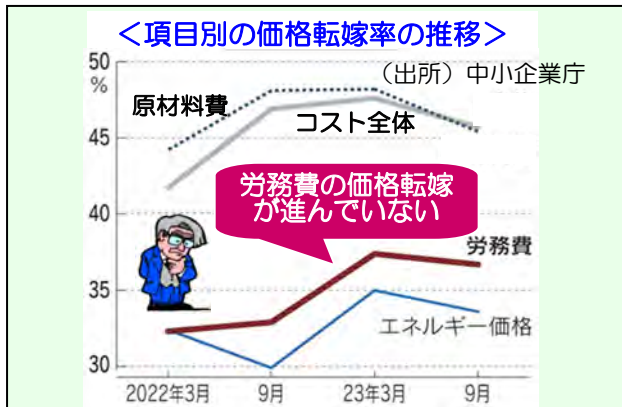
昨年11月、公正取引委員会は受注企業が発注企業との取引で「価格転嫁を促すための指針」を公表しました。12月には価格転嫁調査の結果を公表し、8175名の事業者に注意喚

<賃金改定にあたり最も重視した要素の推移>

(資料：厚生労働省)



起文書を送付。独禁法や下請法違反での摘発をいとわない姿勢を示していました。



●日産に下請法違反勧告!

3月7日、公取委は日産自動車に対し「下請け企業と取引で不当な減額をしていた」として、再発防止を求める勧告を出しました。

<36社から30億円の減額>

日産は完成車部品の製造委託先36社に発注時に決めた金額から「割戻金」として一部を差し引いた代金を支払っており、減額は2021年1月から23年4月で約30億円で、下請法違反の最高額。

●業界では氷山の一角とも?

自動車業界は代金減額で04年以降、計14件の勧告があり、公取委は氷山の一角とみて、賃上げを妨げかねない企業間の不適切な取引にメスを入れたもよう。13日の大手企業の集中回答日に過去最高水準の賃上げ回答が相次ぐ一方で、デフレ経済下で大企業が下請けに負担を強いてきた構図が浮き彫りに。

<下請法、発注後の減額を禁止>

独占禁止法の補完法として制定された。製造業では資本金3億円超の親事業者、3億円以下の下請け企業が規制対象。下請け企業に責任がある場合を除き、発注後の代金からの減額は、当事者間の合意があっても禁じられている。

自社の賃金水準チェック



●中小の統計データと比較

中小企業のデータとしては、東京都の「中小企業の賃金事情」が参考になります。

2023年7月の所定時間内賃金は、男女ともに55~59歳(男性475千円、女性は381千円)がピークとなっています。

一方、所定時間内賃金の上昇率は22~24歳を100とすると、男性はピーク時で194、女性が164と、男性に比べて緩やかな上昇に。

なお、基準とする22~24歳の賃金は昨年に比べて上昇しています。

●知っておきたい新卒初任給相場

若手人材の確保のために、初任給水準も気になります。前年大幅プラスだった運輸・郵便業が▲0.2%に転じる一方、建築業が9.2%増、医療・福祉が8.3%増に。その他、情報通信業、不動産・物品賃貸業も人手不足を背景に大幅に増加。職種別ではすべての学歴で「技術系」が最も高くなっています。

産業別・大卒者初任給(東京都)

区分	初任給	前年増減
調査産業計	222,005円	2.9%
建設業	238,671円	9.2%
製造業	214,449円	0.9%
情報通信業	231,106円	6.1%
運輸・郵便業	215,566円	▲0.2%
卸売・小売業	219,389円	2.7%
金融・保険業	238,064円	5.4%
不動産・物品賃貸業	243,792円	6.5%
宿泊・飲食サービス業	220,263円	1.7%
教育・学習支援業	204,613円	▲5.0%
医療・福祉	227,941円	8.3%
その他サービス業	213,056円	1.7%

*出典：東京都産業労働局「中小企業の賃金・退職金事情」(2023年版)

中小企業(社員10人~300人未満)の年齢別賃金(役付者含む) 2023年度調査：東京都産業労働局

年齢区分	男性				女性			
	平均所定内賃金(2023.7)	指数	年間給与支給額(2022年)	指数	平均所定内賃金(2023.7)	指数	年間給与支給額(2022年)	指数
22~24歳	245千円	100	3,548千円	100	233千円	100	3,026千円	100
25~29歳	279千円	114	4,450千円	125	262千円	113	3,714千円	123
30~34歳	328千円	134	5,031千円	142	300千円	129	4,389千円	145
35~39歳	353千円	144	5,692千円	160	310千円	133	4,516千円	149
40~44歳	398千円	162	6,087千円	172	339千円	145	5,097千円	168
45~49歳	429千円	175	6,478千円	183	355千円	153	5,262千円	174
50~54歳	456千円	186	6,891千円	194	362千円	156	5,414千円	179
55~59歳	475千円	194	7,222千円	204	381千円	164	5,656千円	187
60歳以上	386千円	158	5,555千円	157	296千円	127	4,317千円	143

*出典：東京都産業労働局「中小企業の賃金・退職金事情」(2023年版) 指数は22~24歳の賃金を100として算出

労働法関連の改正（2024年4月以降）

●労働条件明示の制度改正

改正により労働条件通知書や雇用契約書の見直しも必要となりますし、求人募集での明示事項も増えますので、ご注意ください！ なお、違反は“30万円以下の罰金”の対象に！

対象者	項目	内容
すべての労働者	就業場所・業務の変更の範囲の明示	労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、入社直後の就業場所・業務内容に加え、 <u>将来の配置転換などによって変わる可能性がある就業場所、業務範囲を明示する。</u> ★在宅ワークがある場合は労働者の自宅などの記載も必要に。
有期契約労働者	更新上限の明示	有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、 <u>通算契約期間または更新回数上限の有無と内容を明示する。</u> ★無期転換ルールで、有期契約の更新により通算5年を超えた場合、労働者の申し出があれば、無期雇用契約に転換されることが決まっています。
	無期転換申込機会の明示	無期転換申込権が発生する契約更新のタイミングごとに、 <u>無期契約を申し込むことができる旨を明示する。</u>
	無期転換後の労働条件の明示	無期転換申込権が発生する <u>契約更新のタイミングごとに、無期転換後の労働条件を明示する。</u> 併せて就業の実態に応じて、正社員等とのパラレルを考慮した事項（業務内容、責任の程度、移動の有無など）の説明も必要に。

●働き方改革2024 時間外労働の上限規制

建設業、運送業（トラック、バス、タクシードライバー等）、医師の働き方改革を進めるため、4月からいよいよ時間外労働時間の上限規制の対象に！

◆建設業 年720時間

一般業種同様、時間外労働時間の上限は年720時間となります。発注側も受注側も、長時間労働を前提としない適正工期での契約締結が求められます。

◆運送業 年960時間

大型トラック運転者の年間労働時間は2,568時間、全産業平均より444時間も長くなっています。荷物の積込や荷下しでの待機時間が1運行あたり1時間半と、長時間労働の大きな要因に。

◆医師（診療従事勤務医） 最長年1,860時間

医師の時間外勤務時間は、病院常勤勤務医の約4割が年960時間超、約1割が年1,860時間超。4月からは、勤務先のタイプに応じて最大1,860時間の上限規制が入ります。また、時間外労働の理由は、患者対応やケア（73%）、事務作業（59.8%）、緊急対応（59.6%）などが挙げられています。

勤務医の時間外労働の分類

ランク	対象者	上限
一般	すべての労働者	720時間
A水準	原則、すべての施設	960時間
B水準	高次救急医療施設やがん拠点施設	1,860時間
C水準	臨床研修医、専門研修医の雇用施設、特定高度技能研修者の雇用施設	1,860時間

●パートの社保加入の拡大（10月から）

10月から社会保険の加入対象に拡大され、51人以上の企業でパート、アルバイト（学生以外）が対象に加えられます。具体的な対象者は次のとおり。対応が必要かどうかの確認も含め、早めの準備を！

週の所定労働時間	20時間以上30時間未満
所定内賃金	月額88,000円以上
雇用期間	2ヵ月超

●障害者雇用義務の拡大

4月から、障害者雇用率が下げられ従業員40人で1名以上の障害者の雇用が義務付けられます。

時期	障害者雇用率	従業員規模
現行	2.3%	43.5人以上
2024年4月～	2.5%	40人以上
2026年7月～	2.7%	37.5人以上

また、障害者の就業が困難とされる業種で雇用義務が軽減される“除外率”も、2025年4月から各業種ごと10ポイントずつ引下げとなり、雇用義務は全体として厳しくなる方向です。

障害者雇用をしない場合、罰則はありませんが、不足人数1人当たり月額5万円の障害者雇用納付金の納付が求められます（100人超の企業に限定）。